

交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

交通指導取締りの検証結果

交通事故と交通指導取締りの状況

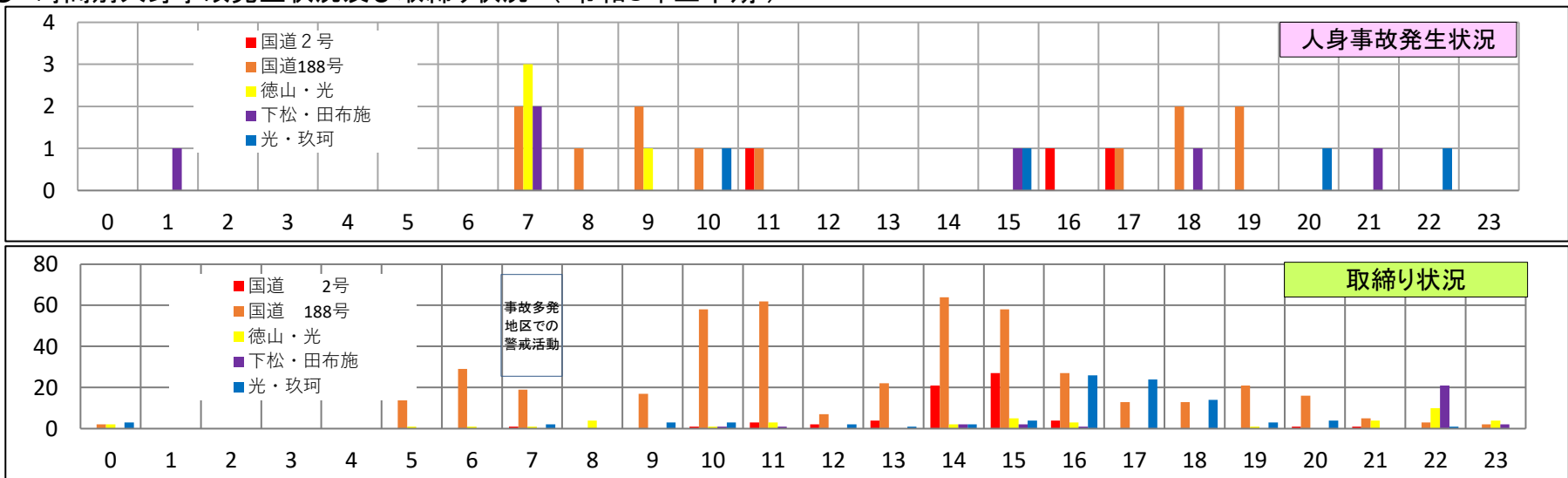
○ 人身事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	665	53	612		59	10	49
R2下半期	695	71	624	4	85	12	73
増減	-30	-18	-12	-4	-26	-2	-24

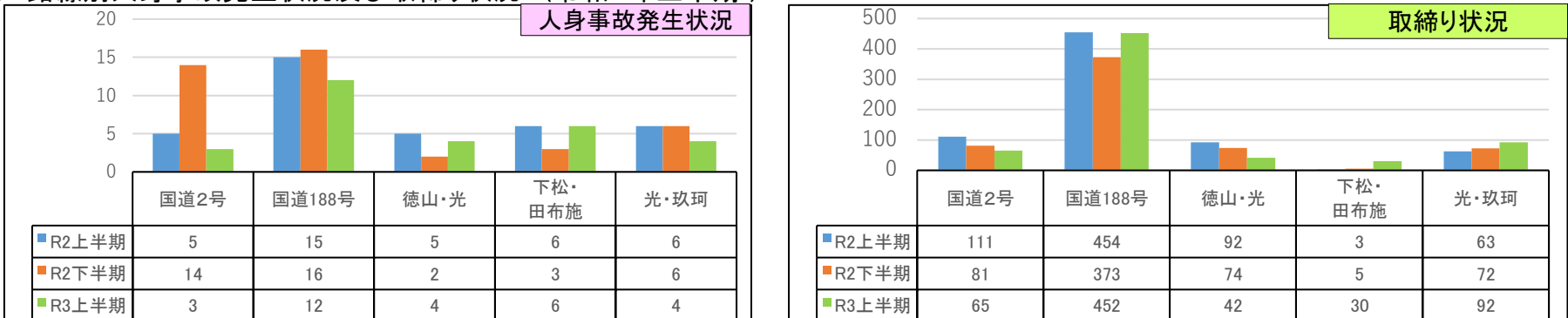
○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩行者妨害	信号	一停	通禁
R3上半期	1,334		2	395	55	153	482	122
R2下半期	1,346	2	2	329	14	181	476	155
増減	-12	-2	0	66	41	-28	6	-31

○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



取締り検証結果

- 令和3年上半期においては、事故が多発する路線に集中し、特定の時間帯に集中することなく取締りを行うことで、死亡事故は大幅に減少し、交通事故総量も減少するなど一定の効果が確認できましたが、7時台、18時～19時台に人身事故の発生が集中しているため、同時帯における取締りを強化する必要があります。
- 国道2号は大幅に交通事故の発生が減少していますが、それ以外の主要幹線道路での事故の増減は僅かであり、多くの事故が主要幹線道路に集中していることから、引き続き主要幹線道路を中心とした取締りを行う必要があります。

取締り方針

- 人身事故の発生が集中している主要幹線道路を中心に、交通事故の抑止効果の高い速度違反の取締りに傾注した活動を行います。
- 交通事故に直結する交差点関連違反や横断歩行者等妨害等違反の取締りを引き続き強化します。
- 悪質な無免許運転・飲酒運転を取締まるため、ランダムな検問を積極的に実施します。

速度取締り指針

速度違反の現状

令和3年上半期では、395件の速度違反を検挙しましたが、速度取締りを行っていない主要幹線道路もあることから、事故発生状況に応じた計画的な取締りが必要となります。

速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道188号	10:00～15:00	浅江、中央、室積	50～60km/h
国道2号	11:00～18:00	樋口	60km/h
県道 光・玖珂線	15:00～22:00	上島田	50km/h